後期計画 施策体系(案)

基本理念

子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち

基本的な視点 1 子どもの視点 基本的な視点 2 次世代を育成する長期的な視点 基本的な視点 3 社会全体で支援する視点

前期 基本目標と基本施策

基本目標1 健やかに生み育てる環境づくり

基本施策1 安全な妊娠・出産への支援

【 後期2-1 安心して妊娠・出産できる体制】

基本施策 2 育児不安の軽減と虐待発生予防への支援

【 後期1-2 虐待から守られるしくみ】

基本施策3 子どもと母親への健康支援

【 後期2-3 子どもと母親の健康】

基本施策4 小児医療の充実

【 後期2-2 医療体制の充実】

基本目標2 子育て家庭を支援する仕組みづくり

基本施策1 地域・区・全市の三層構造による子育て支援展開

【 後期4-1 地域主体の子育で支援】

基本施策 2 経済的な支援の取組

【 後期4-3 経済的な支援の取り組み】

基本施策3 家庭生活と職業生活の充実

【 後期3-1 仕事と生活の調和】

基本施策4 多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実

【 後期3-1 什事と生活の調和 3-2 保育所整備

3-3 保育サービスの質 3-4 多様なサービス

6 - 2 放課後支援】

基本施策 5 特別な援助を要する家庭への支援

【 後期5-2 障がい児支援 5-3 ひとり親家庭支援】

後期 基本目標と基本施策

基本目標1 子どもの権利を尊重する社会づくり

基本施策1 子どもの権利の推進

[例 子どもの権利保障に係る普及啓発・救済機関に関する事業等

基本施策2 子どもが虐待から守られるしくみ

[例 虐待予防・早期対応の取組、関係機関連携等]

基本目標2 健やかに子どもを生み育てる環境づくり

基本施策1 安心して妊娠・出産できる体制づくり

[例 妊娠中の支援(妊婦一般健康診査等)・不妊治療支援等]

基本施策2 医療体制の充実

[例 周産期の医療体制・小児医療等]

基本施策3 子どもと母親の健康を守る取り組み

[例 乳幼児健康診査や食育推進等、母子の健康に関する事業]

基本施策4 思春期の心と体の健康づくり

[例 思春期の健康づくり、性に関する普及啓発等]

基本目標3 働きながら子育てできる社会づくり

基本施策1 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)

[例 仕事と家庭を両立するための啓発活動、企業への助成等]

基本施策2 保育所などの整備

[例 認可保育所の整備等]

基本施策3 保育サービスの質の向上

[例 職員研修等に関する事業]

基本施策4 働き方に合わせた多様なサービス

[例 延長保育や休日保育等]

基本施策5 児童クラブ等における留守家庭への支援

[例 放課後児童健全育成事業]

子どもの権利条例施行に伴い、重要な 目標として「権利保障」を目標の1つに位 置づけました。

主に権利保障に関わる施策と虐待予防に関わる施策を再編しました。

(前期3-1、1-2、3-2)

すべてのライフステージを通した「健康づくり」「医療体制」に関わる部分を位置づけました。

主に母子保健関連施策と思春期の健康づくり関連施策を再編しました。

(前期1-1、1-3、1-4、4-3)

「仕事」と「子育て」を両立するための施 策を重要な目標として位置づけました。

両立するための啓発活動や保育に係る施 策を再編しました。

(前期2-3、2-4)

基本目標3 豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり

基本施策1 子どもの権利を尊重する社会風土の醸成

【 後期1-1 権利を守る取り組み】

基本施策2 子どもを見守る地域の連携

【 後期6-5 地域での活動 1-2 虐待から守られるしくみ】 [例 児童家庭支援センター等、相談体制に関する事業]

基本施策3 子どもに関する相談・支援体制の充実

【 後期4-2 相談体制 6-1 教育体制】

基本目標4 次代を担う心身ともにたくましい人づくり

基本施策1 多様な体験機会の拡大(体験を広げる)

【後期6-3 体験機会】

基本施策2 自立を促す企画・参画型事業の充実(挑戦する)

【後期6-3 体験機会】

基本施策3 思春期の心と身体の健康づくり

【後期2-4 思春期の健康】

基本施策4 子どもの活動を支援する環境の整備

【後期6-4 活動を支援する環境整備】

基本施策 5 魅力ある学校教育の推進

【後期6-1 教育体制】

基本目標5 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

基本施策1 快適な生活空間の整備

【後期7-1 生活空間整備・ 6-2 遊び場の提供】

基本施策2 子どもの安心・安全を確保する地域づくり

【後期7-2 安全・安心を確保する地域づくり】

基本目標4 すべての家庭の子育てを支援するしくみづくり

基本施策1 地域主体の子育で支援の推進

[例 子育でサロンや地域の子育で支援に関する事業]

基本施策2 子どもに関する相談・支援体制の充実

基本施策3 経済的な支援の取り組み

[例 児童手当等の各種手当、奨学金等]

基本目標 5 特別な配慮を要する子どもを支えるしくみづくり

基本施策1 社会的養護の取り組み

[例 児童相談所の体制整備、児童家庭支援センター整備等]

基本施策2 障がいのある子ども・発達に遅れのある子どもへの支援

「例 児童の療育支援、障害児保育事業、特別支援学級整備等」

基本施策3 ひとり親家庭への支援

[例 母子生活支援施設、母子家庭就業支援センター等]

基本目標6 子どもが豊かに育つ環境づくり

基本施策1 充実した教育体制の推進

[例 教育内容の充実に関する事業、不登校対策の事業等]

基本施策 2 放課後の居場所づくりと遊び場の提供

[例 児童会館の整備や運営、公園や緑地の整備等]

基本施策3 可能性を伸ばす多様な体験機会の提供

[例 文化・芸術に関する体験事業、参画型の事業]

基本施策4 子どもの活動を支援する環境整備

[例 青少年指導者育成や図書館の開放等]

基本施策5 子どもを豊かにはぐくむための地域での活動

[例 学校と地域との連携、青少育成委員会等]

基本施策6 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

基本目標7 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

基本施策1 子育てに適した生活空間の整備

[例 住宅施策や公共施設のバリアフリー等]

基本施策2 子どもの安心・安全を確保する地域づくり

[例 交通安全や犯罪防止に関する事業]

すべての子育て家庭に関わる施策を位置 づけています。

主に地域の子育て支援施策・相談体制・ 経済的支援の取組を再編しました。 (前期2-1、2-2、3-3)

家庭で養育されることが困難な子どもた ちに対する「社会的養護」の取組を充実さ せるとともに、障がい児やひとり親など、 個別の事情に配慮した特別な支援を重要な 目標として位置づけています。 (前期2-5)

主に学童期以降の子どもたちが豊かに育 つための支援(学校教育、不登校対策、体 験型事業等)を位置づけています。 (前期4-1、4-2、4-4、4-5)

子ども及び子育て家庭が暮らしやすい基 盤整備に関わるものとして、公共施設のバ リアフリー、住宅関係、交通安全、防犯体 制等に関わるものを位置づけています。 (前期5-1、5-2)